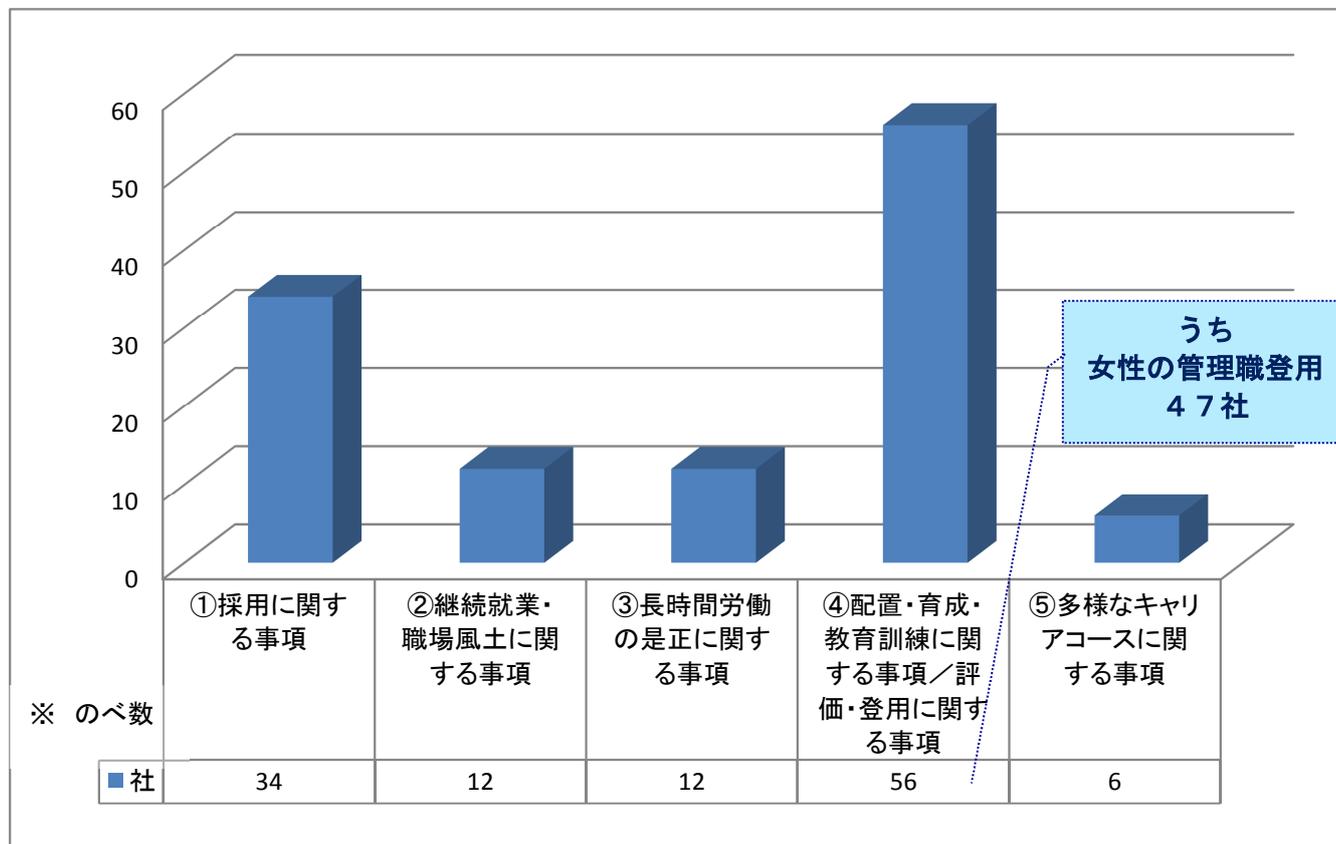


香川県内 301 人以上企業の届出内容について

※ 届出企業 98 社の行動計画策定届から把握

1 達成しようとする数値目標の内容



達成しようとする目標は策定届の項目により5つに分類（上記グラフ①～⑤）されます。

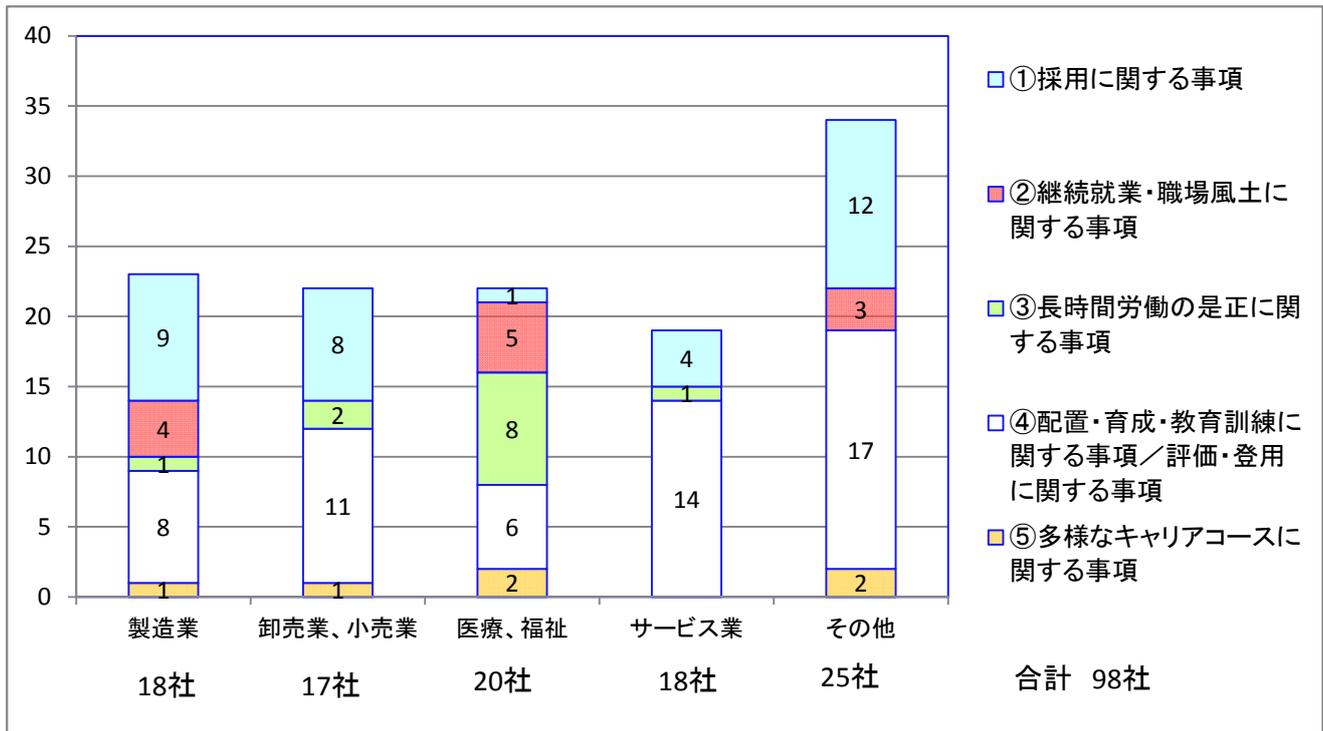
数値目標の内容のうち④に該当する目標を設定している企業が**56社**でその内容を具体的にみると「**女性の管理職登用**」を目標とする企業が**47社**と最も多くなっています。

女性の管理職登用の数値目標について、20%増などパーセンテージでの目標を設定している企業が32社、10人増などの人数を設定している企業が12社、1.5倍など倍数で設定している企業が3社となっています。

☆ 各項目の具体的な目標内容

- ① 採用に関する事項：女性の採用拡大（正社員採用、新卒採用、技術職の採用、総合職の採用など）
- ② 継続就業・職場風土に関する事項：育児休業等の取得促進、勤続年数の伸長、退職者減
- ③ 長時間労働の是正に関する事項：残業の削減、年次有給休暇の取得促進
- ④ 配置・育成・教育訓練に関する事項／評価・登用に関する事項：女性の管理職登用、職域拡大、研修の実施など
- ⑤ 多様なキャリアコースに関する事項：非正規から正社員への登用など

2 業種別の数値目標の内容



全体的には④配置・育成・教育訓練／評価・登用に関する事項の目標を設定している企業が多くなっていますが、業種別にみると、「医療・福祉」では③の長時間労働の是正に関する事項に関する目標が多くなっています。

また、「製造業」では①の採用に関する目標が最も多く、女性の採用拡大を目標として設定しています。

3 計画期間

大半の企業が2～5年の範囲で計画期間を定めており、そのうち約半数の企業が計画期間を5年としています。

女性活躍推進法は平成37年度までの10年間の時限立法であり、計画期間は各事業主の実情に応じて2年～5年に区切ることが望ましいとされています。

